

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：中津川市下水道事業会計

事業名	中津川市公共下水道事業		
事業開始年月日	昭和48年4月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	中津川市	職員数* (H19. 4. 1現在)	16人
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
 2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	457円（18年度）	公営企業債現在高（百万円）	13011（18年度）
累積欠損金（百万円）		利益剰余金又は積立金（百万円）	
不良債務（百万円）		財政力指数*	0.496（18年度）
資金不足比率（%）		実質公債費比率*（%）	20.8（19年度）
		経常収支比率*（%）	89.3（18年度）

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年2月13日 合併前市町村：中津川市、福岡町、坂下町、付知町、蛭川村、加子母村、川上村、山口村] 公共下水道事業は旧中津川市しかなく、事業運営は引き続き継続していく。また、合併により必要経費の一括発注等経費の削減を図り、今後料金システム等の統合と料金改定を含む経営の合理化を目指していく。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
 3 にシを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公共下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	中津川市市長 大山耕二
既存計画との関係	公営企業経営健全化計画（平成18年度～平成27年度）
公表の方法等	広報、中津川市HP、議会への説明
基本方針	<p>下水道事業は公共用水域の水質保全と、住環境の改善等を目的とした社会資本整備を目指している。また、事業として健全な経営と独立採算も目指している。その中で資本費が割高な小規模下水道事業は料金収入のみで経営を賄えるまでには現状では不十分となっている。</p> <p>全市域を水洗化していくには、下水道を含め合併処理浄化槽等各種の方法により整備していく必要がある。</p> <p>下水道事業の経営については、当市は中山間地帯にあり設備投資に巨額の費用を必要とし、資本費が割高となっており、料金収入のみでは高額な料金となってしまふ。そのため、経営の合理化はもとより人件費の抑制、民間委託の検討、適正な人員配置等経費の削減を進め、他市等との比較などから一般会計からの繰り入れ金により運営をせざるを得ないが、今後健全経営を進めていく上では減少させていく必要がある。</p>

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	960	363	250	1,573
	補償金免除額	97	73	48	218
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	176	344		520
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	576	139	98	813

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	959,920	363,401	249,715	1,573,036
					0
					0
					0
合 計 (A)		959,920	363,401	249,715	1,573,036
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		959,920	363,401	249,715	1,573,036

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	176,457	344,331		520,788
					0
					0
					0
合 計 (A)		176,457	344,331	0	520,788
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		176,457	344,331	0	520,788

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	571,031	133,368	98,223	802,622
					0
					0
					0
合 計 (A)		571,031	133,368	98,223	802,622
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		571,031	133,368	98,223	802,622

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>公共下水道事業は昭和48年度に事業着手をし、平成元年度一部共用を開始し、平成18年度末現在整備率70.3%であり中津川処理区の目標完成年度平成32年度を目指し、整備中である。中山間地域に属しポンプアップ等を余儀なくされ、処理人口1人当たりの資本費は平成17年度で68,796千円と類似団体（37,481千円）と比べ倍近くかかっている。汚水処理原価も443.47円/m³と類似団体（376.08円/m³）と比べ67.39円/m³高くなっている。</p> <p>一方使用料単価は173.70円/m³と類似団体（147.96円/m³）と比べ25.74円/m³と高くなっており、高い使用料においても原価の回収がままならない状態となっている。</p> <p>また、中津川市内での下水道計画から事業着手されていない坂本地区の下水道整備もこれからとなっており、全市域の下水道化（浄化槽含む）を達成する上で今後計画的に整備を進めていく必要がある。</p>
経営課題	<p>課 題 ① 維持管理等節減合理化</p> <p>事業の合理化を進める上で維持管理経費の節減は欠かせないものであり、上下水道システムの統合、施設維持管理の民間委託、維持管理コストが安価な施設の整備等により、今後整備に伴い増加していく汚水量に対し比例して増加しないよう節減に勤める必要がある。</p>
	<p>課 題 ② 給与水準・定員管理の適正化</p> <p>現在中津川市本庁と終末処理場にいる職員16名にて事業経営しているが、今後上下水道システムの統合等により、平成22年までに2名の定員を減少予定であるが、サービス水準を落とさないため効率的な業務運営が必要となってくる。</p>
	<p>課 題 ③ 水洗化率の向上</p> <p>水洗化率については、平成17年度決算において87.6%と類似団体（84.0%）と比べ3.6ポイント高いが下水道事業の目的である、公共用水域の水質保全と生活環境の改善を実現するため引き続き、未水洗化世帯へのダイレクトメールの発送や、広報等での周知を行い、水洗化への啓蒙を促進していく。</p>
	<p>課 題 ④ 料金水準の適正化</p> <p>市町村合併時の調整項目として積み残しの課題であるとともに、施設の整備や施設更新を含め適正な料金を確保していくため上記の経費節減を行い、健全経営を維持するため不足する部分について料金の改定を行っていく必要がある。</p>
	<p>課 題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：千円、％）

区 分		年 度	平成14年度 （計画前5年度） （ 決 算 ）	平成15年度 （計画前4年度） （ 決 算 ）	平成16年度 （計画前3年度） （ 決 算 ）	平成17年度 （計画前々年度） （ 決 算 ）	平成18年度 （計画前年度） （ 決 算 見 込 ）	平成19年度 （計画初年度）	平成20年度 （計画第2年度）	平成21年度 （計画第3年度）	平成22年度 （計画第4年度）	平成23年度 （計画第5年度）
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	1,064,350	1,062,170	852,094	880,796	1,136,017	1,144,637	1,156,168	1,194,648	1,206,144	1,250,019	
	(1) 営 業 収 益 (B)	329,097	346,750	361,591	374,086	376,508	376,850	402,032	442,235	455,501	501,052	
	ア 料 金 収 入	329,097	346,750	361,591	373,922	376,507	376,850	402,032	442,235	455,501	501,052	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
	ウ そ の 他				164	1						
	(2) 営 業 外 収 益	735,253	715,420	490,503	506,710	759,509	767,787	754,136	752,413	750,643	748,967	
	ア 他 会 計 繰 入 金	492,531	489,190	478,645	504,000	759,228	755,856	754,136	752,413	750,643	748,967	
	イ そ の 他	242,722	226,230	11,858	2,710	281	11,931					
	2 総 費 用 (D)	759,258	709,068	695,997	697,276	672,404	713,468	634,816	619,154	582,785	632,167	
	(1) 営 業 費 用	206,486	183,525	185,161	209,087	206,517	265,086	253,337	263,720	274,620	324,620	
	ア 職 員 給 与 費	61,779	52,196	51,805	48,215	48,428	48,694	45,694	45,694	45,694	45,694	
	ウ ち 退 職 手 当											
	イ そ の 他	144,707	131,329	133,356	160,872	158,089	216,392	207,643	218,026	228,926	278,926	
	(2) 営 業 外 費 用	552,772	525,543	510,836	488,189	465,887	448,382	381,479	355,434	308,165	307,547	
ア 支 払 利 息	552,772	525,543	510,836	488,189	461,364	448,382	381,479	355,434	308,165	307,547		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息												
イ そ の 他					4,523							
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	305,092	353,102	156,097	183,520	463,613	431,169	521,352	575,494	623,359	617,852		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,205,079	1,616,669	1,643,406	1,566,501	1,184,278	1,284,286	1,968,249	3,290,120	4,026,191	1,464,652	
	(1) 地 方 債	457,345	542,700	599,200	476,000	720,400	420,000	662,100	1,018,100	1,132,300	540,000	
	(2) 他 会 計 補 助 金	546,073	536,791	557,809	814,853	292,234	531,384	634,631	1,068,552	1,281,386	396,165	
	(3) 他 会 計 借 入 金											
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
	(5) 国（都道府県）補助金	165,604	501,903	455,283	245,000	140,855	315,200	641,518	1,173,468	1,582,505	278,487	
	(6) 工 事 負 担 金	36,040	35,270	31,087	30,648	30,773	17,702	30,000	30,000	30,000	250,000	
	(7) そ の 他	17	5	27		16						
	2 資 本 的 支 出 (G)	1,515,446	1,973,282	1,794,030	1,640,738	1,625,833	1,815,455	2,441,940	3,806,835	4,558,018	2,066,441	
	(1) 建 設 改 良 費	734,955	1,203,928	859,082	689,361	643,306	986,720	1,610,842	2,960,303	3,710,688	1,231,929	
	ウ ち 職 員 給 与 費	78,372	73,068	74,234	68,841	68,986	68,986	68,986	65,986	65,986	65,986	
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	780,491	769,354	934,948	951,377	982,527	828,735	831,098	846,532	847,330	834,512	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金											
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金											
(5) そ の 他												
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-310,367	-356,613	-150,624	-74,237	-441,555	-531,169	-473,691	-516,715	-531,827	-601,789		

(単位:千円, %)

区 分	年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		-5,275	-3,511	5,473	109,283	22,058	-100,000	47,661	58,779	91,532	16,063
積 立 金 (K)											
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)		56,032	50,757	47,246	52,719	158,592	100,000				
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)											
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		50,757	47,246	52,719	162,002	180,650	0	47,661	58,779	91,532	16,063
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)					3,410	2,990					
実 質 収 支 (N)-(O)		50,757	47,246	52,719	158,592	177,660	0	47,661	58,779	91,532	16,063
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)											
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		69.1	71.8	52.2	53.4	68.6	74.2	78.9	81.5	84.3	85.2
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)											
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		329,097	346,750	361,591	374,086	376,508	376,850	402,032	442,235	455,501	501,052
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)											
積 立 金 現 在 高											
企 業 債 現 在 高		13,637,328	13,622,974	13,741,642	13,273,366	13,011,239	12,602,504	12,433,506	12,605,074	12,890,044	12,595,532
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの		13,637,328	13,622,974	13,741,642	13,273,366	13,011,239	12,602,504	12,433,506	12,605,074	12,890,044	12,595,532
うちその他に係るもの											

(2) 他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分		492,531	489,190	478,645	504,000	759,228	755,856	754,136	752,413	750,643	748,967
うち基準内繰入金		492,531	489,190	478,645	504,000	759,228	755,856	754,136	752,413	750,643	748,967
うち基準外繰入金		0	0								
うち料金収入に計上すべき繰入等											
うち赤字補てん的なもの		0	0								
資 本 的 収 支 分		546,073	536,791	557,809	814,853	292,234	531,384	634,631	1,068,552	1,281,386	396,165
うち基準内繰入金		43,303	49,671	50,157	48,789	63,254	63,386	59,576	61,299	53,528	49,959
うち基準外繰入金		502,770	487,120	507,652	766,064	228,980	467,998	575,055	1,007,253	1,227,858	346,206
うち赤字補てん的なもの		502,770	487,120	507,652	766,064	228,980	467,998	575,055	1,007,253	1,227,858	346,206

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
料金回収率※ (%)	32.8	36.9	37.7	39.2	45.2	47.7	53.5	62.0	67.2	77.8	
総収支比率(法適用) (%)											
経常収支比率(法適用) (%)											
営業収支比率(法適用) (%)											
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	69.1	71.8	52.2	53.4	68.6	74.2	78.9	81.5	84.3	85.2	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	46.3	46.1	56.2	57.2	66.8	66.0	65.2	63.0	62.2	59.9
	うち基準内繰入金 (%)	46.3	46.1	56.2	57.2	66.8	66.0	65.2	63.0	62.2	59.9
	うち基準外繰入金 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	資本的収入分 (%)	4.5	3.3	3.4	5.2	2.5	4.1	3.2	3.2	3.2	2.7
	うち基準内繰入金 (%)	0.4	0.3	0.3	0.3	0.5	0.5	0.3	0.2	0.1	0.3
	うち基準外繰入金 (%)	4.2	3.0	3.1	4.9	1.9	3.6	2.9	3.1	3.0	2.4
	うち赤字補てん的なもの (%)	4.2	3.0	3.1	4.9	1.9	3.6	2.9	3.1	3.0	2.4

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>公共下水道事業は公営企業法は適用していないが、原則特別会計として公費で負担すべき経費を除き事業収入により経営していかなければならない。下水道料金については下水利用者の公平な負担と、下水道事業の健全な経営が図られるよう料金収入を確保できるよう適性に定めなければならない。</p> <p>しかし、当市の公共下水道事業については、中山間地域にあり、施設整備に巨額の資金を要し資本費が高くなっており、公費で負担すべき一般会計繰入基準のみでは使用料が高騰しすぎてしまう恐れがある。また、近隣他市との比較でも使用料は高い水準にあり、料金の改定は必要であるが勘案すべき事項でもある。</p> <p>下水道料金については市町村合併時に調整項目としてあがっており、現在旧料金のままになっており、今年度上下水道経営審議会に料金調整の諮問をしていく予定である。</p> <p>また、料金改定については、人件費の削減、経費の節減、事務の合理化等出来る限りの節減を行った後改定を行っていく必要がある。</p>
2 他会計繰入金の見込み	<p>公費で負担すべき一般会計繰入金については、確保していく予定であるが、今後坂本処理区の新規整備も含め、施設整備が続いていくことから下水道料金で賄えない分については、出来る限り縮小して確保を行っていく。</p>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<p>中津川市の下水道整備計画の中残された坂本処理区の整備を本年度から行い、市域の下水道化を促進させていく。</p>
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方 	<p>【課題②】市の定員管理計画としては、合併協議における新市建設計画に合併後10年を目途に医療機関(病院事業)を除く新市の職員数を850人とすることが定められているが、中津川市集中改革プラン(期間はH18.4.1からH23.4.1まで)においてこの計画を前倒し、病院事業を除く職員数を1039人(H18.4.1)から850人(H23.4.1)へ189人削減(18.2%減)する計画であり、公共下水道事業は16人を14人(13%減)とする予定である。行政評価による事務のムダを省くとともに職員力とチーム力をアップ、職員の採用を凍結、嘱託職員の活用を行う。 また、23年以降も職員の増加は見込まない予定である。</p> <p>【【課題②】地域手当は民間賃金が高い地域に派遣された職員以外は支給していない。今後も支給しない。給与構造改革は国基準により改定しており、給与カーブの見直しにより中高年齢層の給料水準を7%引き下げ、年功的に上昇する給与を抑制する。人事評価制度を本格導入し、勤務成績を昇給に反映させる。 平成19年度に特殊手当の妥当性について見直し検討中であり、必要性、適正と、国と異なる手当については検討し、順次見直しをしていく予定である。</p> <p>今年度中に取り組み方針を策定し、公表をする予定である。</p> <p>【課題②】退職時特昇は行っていない。今後も行わない。平成18年度から退職手当については、国の見直しと同様支給月額、計算方法の見直しを行っている。</p> <p>職員の共済制度は地方公務員共済組合法に基づいて行っており、任意補助(職員互助会補助など)は行っていない。今後も行わない。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	<p>【課題①】職員の事務改善提案を活発化し、業務を簡素化する。市民に身近な事柄については市民力を借りる。委託料は職員自らが行う場合と比較し有利な方法を選択する。土地等の借上価格は地価や民間価格と比べ妥当なものか、また借上と買取の将来にわたる費用比較を行いどちらが有利か検討する。</p> <p>【課題①】終末処理場の維持管理委託の継続や、水道事業への検針委託の継続、受付料金関係の外部委託の検討等をおこなっていく。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	
<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="147 347 604 466">○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組 	<p>【課題④】市町村合併の調整事項であり、今後の施設更新等に伴う適正な料金を確保していくため、上下水道経営審議会を平成19年度に開催し、料金調整を行っていく。</p>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="147 973 604 1077">○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開 	<p>上下水道経営審議会等を利用し、経営に関する情報の公開を随時行っていく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="147 1141 604 1292">○ 行政評価の導入 	<p>平成11年度から職員自らが行政評価を行う内部評価に取り組んでおり、さらに平成17年度からは「市民による行政評価委員会」を設置し、市民の視点、民間的な経営感覚による事務事業の評価(外部評価)を実施している。今後は事業の方向性や改善方法の提言を受けてさらなる見直しを行う。</p>
5 その他	

- 注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	【課題②】上下水道システム統合や施設の維持管理の共有化等を行い、下水道事業のサービス低下を極力抑さえ平成22年度までに2名の職員減を目標とする。平成20年度に1名で300万円の減、平成21年度に1名で300万円の減を目標とする。
2 経営効率化による維持管理経費の削減	【課題①】維持管理費等適切な管理による経費の節減や施設の拠点化、上下水道システムの統合（委託料賃借料等年間200万円の減）など合理的な経営、また民間委託の推進による施設管理、事務事業の低コスト化などにより経費の節減を図っていく。汚泥処理を委託処理から焼却処理にすることで委託料の削減を行っていく。
3 未収金の収納対策、水洗化率向上による収入の確保	【課題③】水道事業とともに収納を一本化することにより、未収金の収納に勤める。また未接続世帯等へのダイレクトメール等により水洗化率向上を図り収入の確保に努める。未収金対策としては滞納者への督促・催告・水道の給水停止予告・執行に伴い月32万円×12ヶ月の収納を目標とする。水洗化率向上による有収水量の増加は水洗化率の上昇分×料金収入額を目標とする。
4 工事工法等の見直しによる経費の削減	分割発注工事を一括発注することにより工事経費の削減を図る。またマンホール設置距離の見直し、管路距離を短くする等を行い経費の削減に努める。関連工事費の1%相当を目標とする。

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

<ol style="list-style-type: none"> 1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。 2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。 3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。 4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。 5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。 6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。 7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。 8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。 9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。 10. 必要に応じて行を追加して記入すること。
--

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	処理区域内人口(人)	20,222	20,617	20,783	20,925	21,104		21,254	21,404	21,554	21,704	21,854	
	A 増減		395	166	142	179	882	150	150	150	150	150	750
	水洗便所設置済人口(人)	16,459	17,477	17,879	18,334	18,841		19,241	19,641	20,041	20,441	20,841	
	B 増減		1,018	402	455	507	2,382	400	400	400	400	400	2,000
	水洗化率(%)	81.4	84.8	86.0	87.6	89.3		90.5	91.8	93.0	94.2	95.4	
	C 増減		3.4	1.3	1.6	1.7	7.9	1.3	1.2	1.2	1.2	1.2	6.1
	有収水量(m³)	1,918,341	1,994,745	2,087,582	2,152,693	2,173,434		2,184,301	2,195,223	2,206,199	2,217,230	2,229,402	
	D 増減		76,404	92,837	65,111	20,741	255,093	10,867	10,922	10,976	11,031	22,172	65,968
	使用料単価(円/m³)	171.6	173.8	173.2	173.7	173.2		172.5	183.1	200.5	205.4	223.7	
	E (使用料収入/有収水量) 増減		2.3	-0.6	0.5	-0.5	1.7	-0.7	10.6	17.3	5.0	18.3	50.5
② 料金改定率(%)							0					0	
F (料金改定実施年度に記載) 増減							0					0	
③ 収納率(%)							0					0	
G 増減							0					0	
④ その他()							0					0	
H 増減							0					0	
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	11,471	10,196	10,287	13,068	12,907		16,568	16,889	18,837	19,616	23,187	
	増減		-1,276	91	2,781	-161	1,436	3,661	321	1,948	779	3,571	10,280
	職員数(人)	18	18	18	16	16		16	15	14	14	14	
	増減		0	0	-2	0	-2	0	-1	-1	0	0	-2
	管理運営費(千円)	206,486	183,525	185,161	209,087	206,517		265,086	253,337	263,720	274,620	324,620	
	I 増減		-22,961	1,636	23,926	-2,570	31	58,569	-11,749	10,383	10,900	50,000	118,103
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	10	9	9	10	10		12	12	12	13	15	
	J (I/A) 増減		-1	0	1	-1	0	3	-1	0	0	2	5
	汚水処理原価(円/m³)	523	471	460	443	383		362	342	324	306	288	
	K (汚水処理経費/有収水量) 増減		-52	-11	-16	-60	-140	-21	-20	-19	-18	-18	-95
汚水処理原価(維持管理費)(円/m³)	104	88	85	94	93		120	114	118	122	143		
L (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量) 増減		-16	-3	9	-1	-11	27	-6	4	4	21	50	
⑥ その他(工事工法等の見直し)													
M 増減		7	12	9	7	8	41	10	16	30	37	12	105
使用料回収率(%)	32.8	36.9	37.7	39.2	45.2		47.7	53.5	62.0	67.2	77.8		
(E/K×1,000) 増減		4.1	0.8	1.5	6.1	12.4	47.7	5.9	8.4	5.2	10.6	78	
累積欠損金比率(%)							0					0	
企業債現在高(百万円)	13,637	13,623	13,742	13,273	13,011		12,603	12,434	12,605	12,890	12,596		
増減		-14	119	-468	-262	-626	-408	-169	171	285	-294	-415	
収入の確保	使用料収入	329	347	362	374	377		377	402	442	456	501	
	改善額	0	0	1	1	1	3	9	14	20	26	35	104
	①有収水量の増加					0	0	5	10	16	22	31	84
	②使用料の適正化						0						0
	③収納率の向上			1	1	1	3	4	4	4	4	4	20
④その他()													
改善額							0					0	
経営の効率化	管理運営費	206	184	185	209	207		265	253	264	275	324	
	うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの	140	125	126	117	117		117	114	111	111	111	
	改善額	0	15	0	10	1	26	2	5	8	8	45	68
	⑤職員給与と費の適正化		15		9	0	24	0	3	6	6	6	21
	維持管理費(上記以外)の適正化 (上下水道システム統合・汚泥処理費)				1	1	2	2	2	2	2	39	47
	うち職員給与と費中の退職手当												
	⑥その他(工事工法等の見直し)	734	1204	859	689	643		987	1,611	2,960	3,711	1,232	
改善額	7	12	9	7	6	41	10	16	30	37	12	105	
計画前5年間改善額 合計							29						277
改善額 合計												218	

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方
- 民間委託の取組状況
- その他に記載された項目に関する取組等